

2024年10月 7 日

株主各位

ポールトゥウィンホールディングス株式会社

電子提供措置に係る当社株主総会資料のご提供方法について

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

2022年 9 月 1 日施行の改正会社法により、株主総会資料（株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類、計算書類、監査報告）の電子提供制度が開始されました。本制度は、株主総会資料はウェブサイト上でご覧いただくことを原則とし、例外として、書面交付請求をされた株主さまに限り、株主総会資料を書面にて送付するものです。

当社といたしましては、電子提供制度の開始以降に開催しました、2023年 4 月の第14回定時株主総会及び2024年 4 月の第15回定時株主総会においては、制度が広く知れ渡っていないことによる混乱を回避するため、書面交付請求の有無にかかわらず、従来どおり株主総会資料を書面にて送付する方法といたしました。

その後、電子提供制度も浸透したものと判断し、来年、2025年 4 月開催予定の第16回定時株主総会においては、電子提供制度の趣旨やサステナビリティの観点から、書面交付請求をされない株主さまには、簡易な招集通知をお送りし、株主総会資料はウェブサイト上でご覧いただく方法といたしますので、ご理解いただきたく存じます。

なお、今後も書面交付をご希望される場合は、お取引されている証券会社または当社の株主名簿管理人であるみずほ信託銀行株式会社 証券代行部までご連絡ください。また、既に書面交付請求をしていただいた場合には新たな手続きは不要です。

株主の皆さまには、今後とも一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

敬具

＜電子提供制度及び書面交付請求に関するお問い合わせ先＞

みずほ信託銀行株式会社 証券代行部

0120-524-324

受付時間 9：00～17：00（土・日・祝日を除く）

[https://contact.www.mizuho-](https://contact.www.mizuho-tb.co.jp/category/show/72?site_domain=daikou)

[tb.co.jp/category/show/72?site_domain=daikou](https://contact.www.mizuho-tb.co.jp/category/show/72?site_domain=daikou)

